

令和2年6月11日

保護者の皆様へ

県立西宮高等学校長

6月15日（月）以降の学校運営について

6月1日（月）から学校を再開し、分散登校および半日登校を実施してまいりました。ご家庭でのご協力に心から感謝申し上げます。6月15日（月）以降は、下記の通り学校教育活動を行います。引き続き、感染拡大予防対策を行い、生徒の安全・健康を最優先にして進めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

記

1 教育活動について

- ・通常の時間割で授業を実施します。（8:30開始で1日授業（50分））
- ・集会等を体育館・講堂で行う場合は、3密にならないよう配慮した上で実施します。

2 部活動について

- ・感染予防および生徒の健康状態に配慮しながら段階的に通常活動に移行します。
- ・6月21日（日）までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限とします。練習試合、合同練習は、学区内の学校とします。
- ・6月22日（月）以降は、通常活動とします。練習試合、合同練習は、県内の学校とします。
- ・7月10日（金）以降は、県内での公式試合、合宿を可とします。
- ・なお、今後の感染状況により活動が制限されることもあります。

3 感染拡大予防対策について

- 分散登校中に実施した対応に加え、以下の対応を行います。
- ・HR教室の自席で昼食をとり、会話は控えるよう指導します。
 - ・食堂利用時の対面での飲食は禁止とし、座席を制限します。
 - ・手洗いの励行を指導します。
 - ・エアコン使用時は、休み時間中に2方向の窓を開放し、換気を行います。

4 ご家庭へのお願い

- ・校内では引き続きマスクの着用をお願いします。
- ・水分補給できるよう、水筒などを持参してください。
- ・「健康チェックシート」の提出は中止しますが、毎朝、登校前に検温し、発熱時は自宅で療養させるようにしてください。

5 その他

- ・食堂のメニューは、定食・カレーライス・きつねうどんに限定します。
- ・文部科学省より発出された「新型コロナウイルス感染症対策～『新しい生活様式を踏まえた家庭での取組』」を裏面に掲載しています。ご家庭でも感染予防にご協力くださいますようお願いいたします。